

若年層におけるデートDVに関する意識調査

報告書

(高等学校・特別支援学校・高等専門学校)

令和7年3月

広島県健康福祉局こども家庭課



目 次

I	調査の概要	3
1	調査目的	3
2	調査項目及び調査対象	3
3	調査時期	3
4	調査方法	3
5	調査実施委託機関	3
6	回収結果	3
II	調査結果の概要	4
1	デートDVについての認知	4
2	交際相手からの行為についての暴力としての認識	6
3	男女の役割に対する意識	12
4	デートDVについての予防教育の実施状況	16
5	予防教育の実施状況ごとのデートDVについての認知	17
6	デートDVの予防に関して実施している取組	19
7	デートDV予防教育を行うために必要な支援	20
8	デートDV予防教育を受ける時期	21
9	講師リストの活用	22
III	調査票	23
	デートDVについての意識調査	23
	デートDV予防教育に関する調査	25

I 調査の概要

1 調査目的

若年層におけるデートDVに関する意識を把握し、今後のDV対策の推進のための基礎資料とする。

2 調査項目及び調査対象

調査項目	調査対象
(1) デートDVについての認知	県内の高等学校（公立高等学校の定時制・通信制含む）・特別支援学校 高等部及び高等専門学校（137校）の2年生の男女
(2) 交際相手からの行為についての暴力としての認識	
(3) 男女の役割に対する意識	
(4) デートDV予防教育の実施状況別認知度	各学校の養護教諭等担当教諭

3 調査時期

令和6年11月1日～12月20日（平成28年11月、平成29年11月、平成30年11月、令和元年11月、令和2年12月、令和3年12月、令和4年12月、令和5年12月の調査に続いて9回目）

4 調査方法

Web調査法（県内の対象高校等にQRコードを配付し、アンケートサイトにて回答を得た）

令和元年までは、郵送調査法（県内の対象高校等に調査票を郵送し、学校単位で郵送にて回収した）

5 調査実施委託機関

一般社団法人広島テレワーク協会

6 回収結果

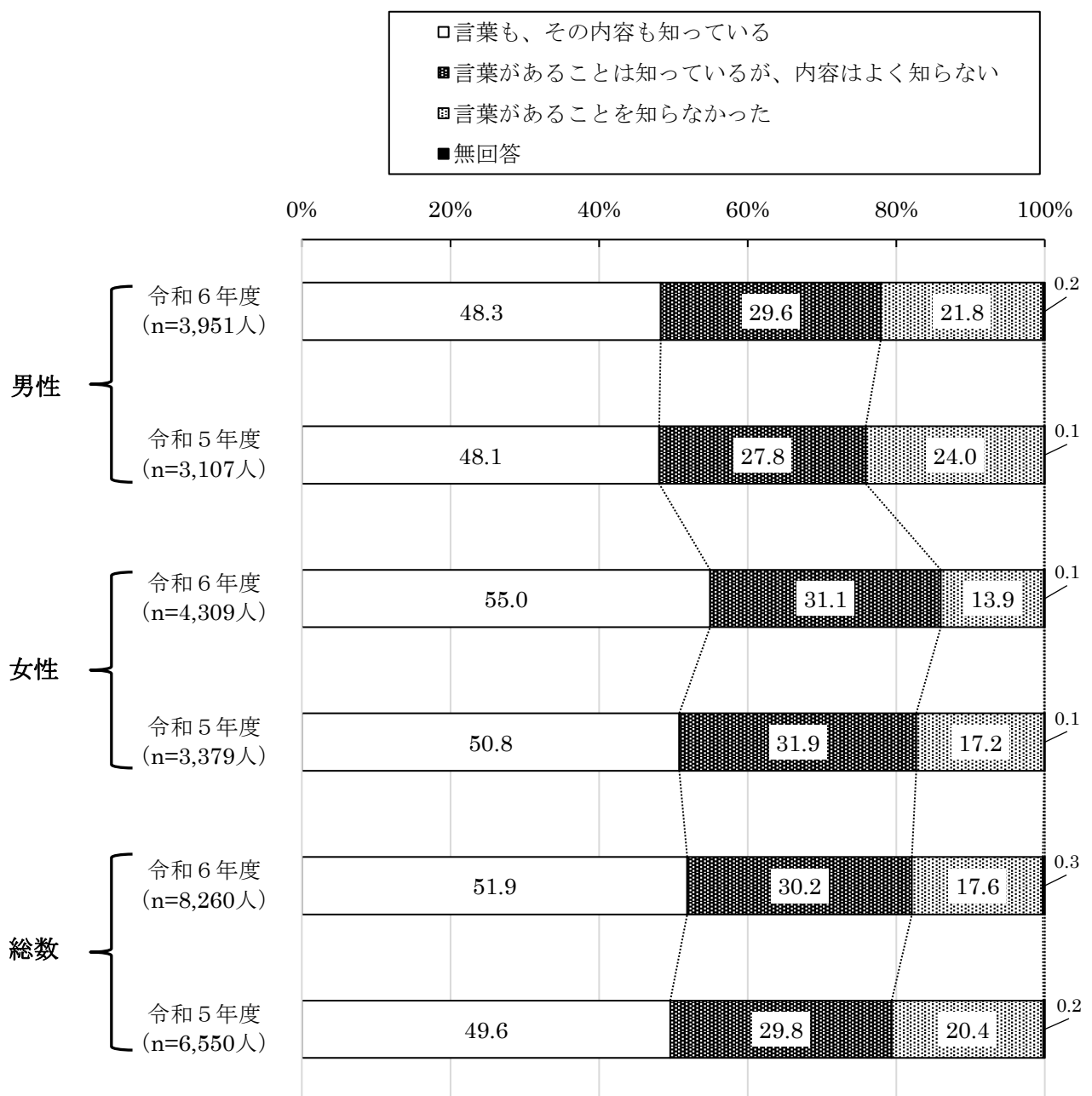
対象者数	有効回収数			有効回収率
	8,359 人			
21,029 人	女性	男性	不明	39.7%
	4,309 人 51.5%	3,951 人 47.3%	99 人 1.2%	

Ⅱ 調査結果の概要

1 デートDVについての認知

問3 あなたは、「デートDV」（交際相手からの暴力）について、知っていますか。

図1-1 「交際相手からの暴力（デートDV）」の認知度



「デートDV」について知っているか聞いたところ、「言葉も、その内容も知っている」という人は51.9%である。

一方、「言葉があることを知らなかった」という人は17.6%で、「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」(30.2%)と合わせると47.8%（前回調査：50.2%）であり、約5割の人に十分な認知がされていない。

男女別にみると、男性では、「言葉も、その内容も知っている」という人は48.3%、「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」(29.6%)、「言葉があることを知らなかった」(21.8%)である。女性では、「言葉も、その内容も知っている」という人は55.0%、「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」(31.1%)、「言葉があることを知らなかった」(13.9%)となっており、男性のほうが女性よりも認知度が低くなっている。

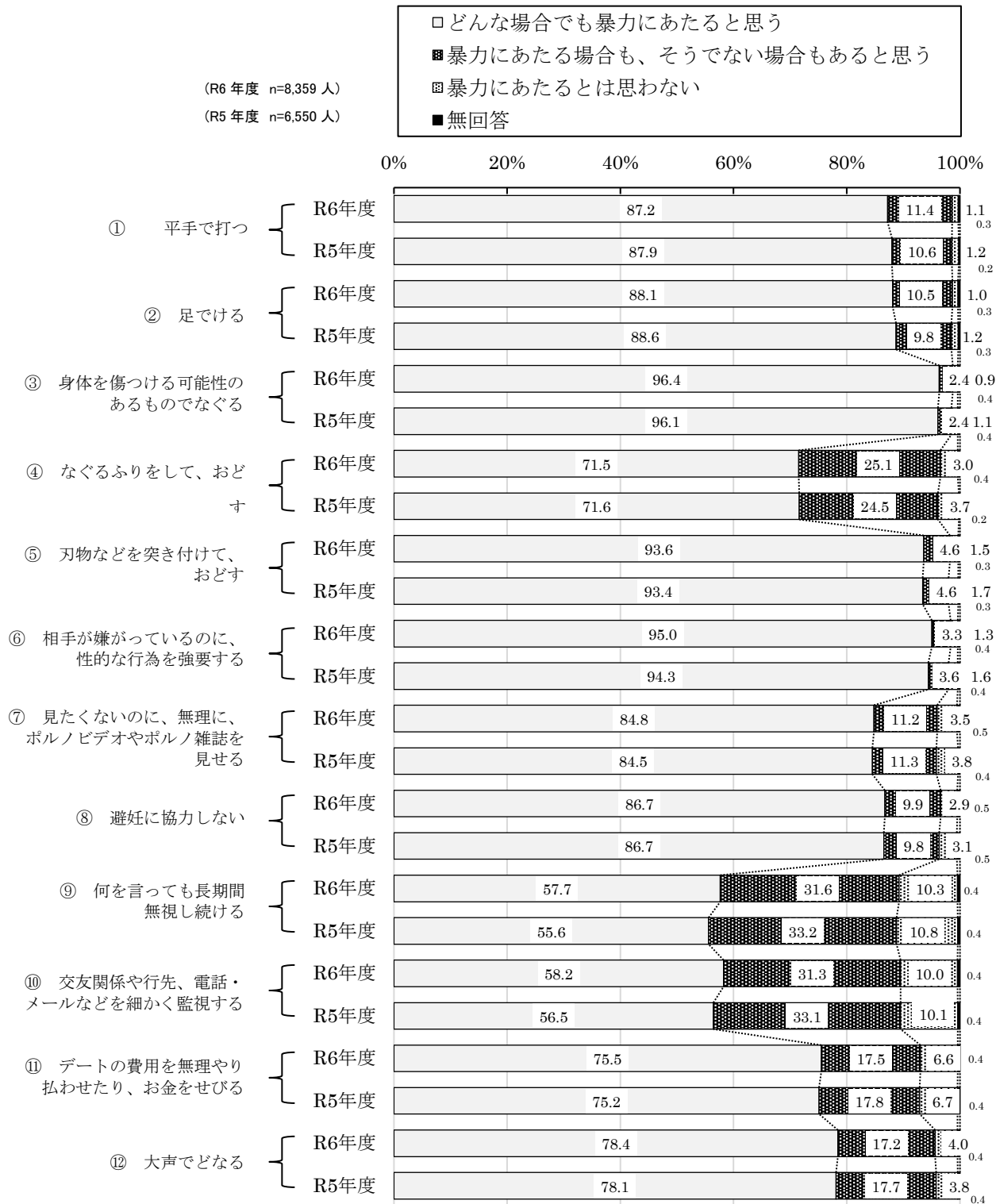
前回調査(令和5年度)と比較すると、「言葉も、その内容も知っている」は前回調査49.6%であったのに対し、今回調査は51.9%で2.3ポイント増加している。「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」は前回調査29.8%であったのに対し、今回調査は30.2%で0.4ポイント増加している。「言葉があることを知らなかった」という人は前回調査20.4%であったのに対し、今回調査は17.6%で2.8ポイント減少している。

男女ともに「言葉があることを知らなかった」「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」という人を合わせると約5割で、いまだ十分な認知がされていないことがうかがえる（図1-1）

2 交際相手からの行為についての暴力としての認識

問4 あなたは、交際相手の次のような態度や行動について、暴力だと思いますか。
それぞれ、あなたの考えに最も近いものの番号を1つずつ選んで、○を付けてください。

図2-1 交際相手からの行為について暴力としての認識



12 項目の行為をあげて、それが交際相手から行われた場合に『暴力にあたると思うか』の意識を聞いた。

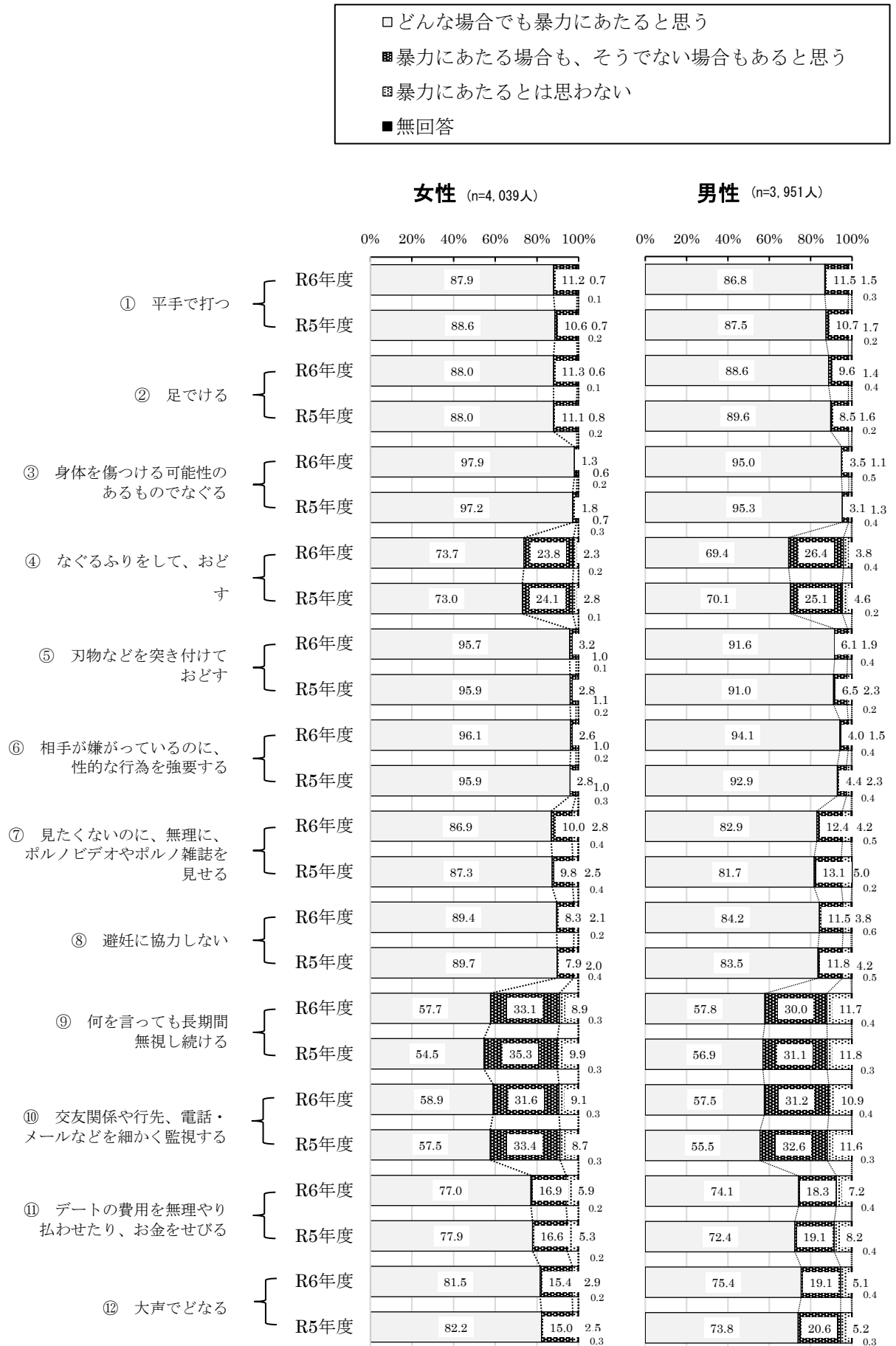
「どんな場合でも暴力にあたると思う」と考える人が多いのは、「身体を傷つける可能性のあるものでなぐる」(96.4%)、「相手が嫌がっているのに、性的な行為を強要する」(95.0%)、「刃物などを突き付けて、おどす」(93.6%) で、9 割以上の人が「どんな場合でも暴力にあたると思う」と認識している。

また、「足でける」(88.1%)、「平手で打つ」(87.2%)、「避妊に協力しない」(86.7%)、「見たくないのに、無理に、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」(84.8%) は 8 割以上の人が「どんな場合でも暴力にあたると思う」と考えている。

一方、「何を言っても長期間無視し続ける」(57.7%)、「交友関係や行先、電話・メールなどを細かく監視する」(58.2%) は、「どんな場合でも暴力にあたると思う」と答えた人は 6 割に満たない。

前回調査と比較すると、12 項目中 8 項目（「身体を傷つける可能性のあるものでなぐる」「刃物などを突き付けて、おどす」「相手が嫌がっているのに、性的な行為を強要する」「見たくないのに、無理に、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」「何を言っても長期間無視し続ける」「交友関係や行先、電話・メールなどを細かく監視する」「デートの費用を無理やり払わせたり、お金をせびる」「大声でどなる」）で認知度が高くなっている。(図 2-1)

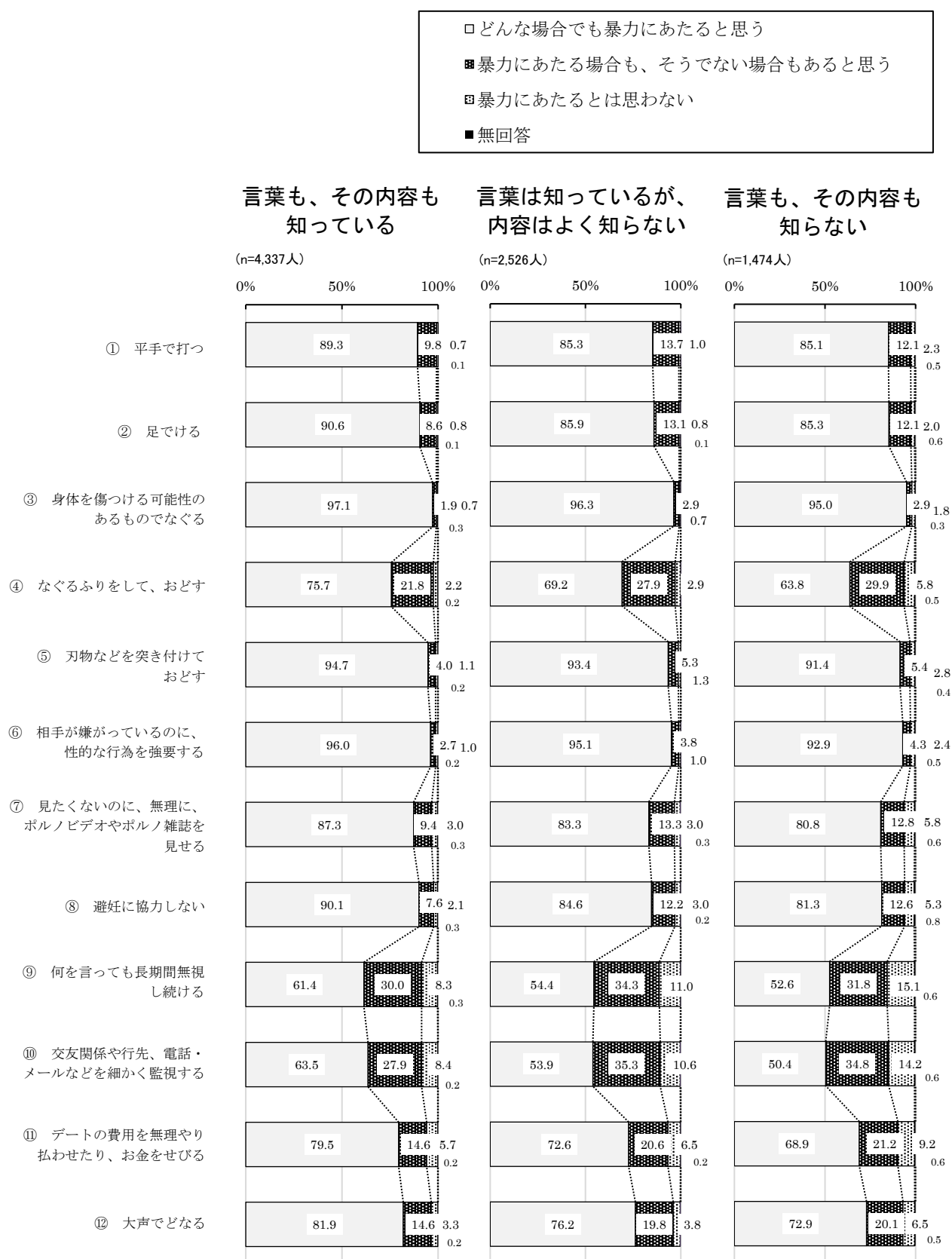
図2-2 交際相手からの行為についての暴力としての認識【男女別】



男女別にみると、『暴力にあたる』と認識する行為と、『暴力にあたらない』と認識する行為に大きな差はみられないが、12項目中10項目（「平手で打つ」「身体を傷つける可能性のあるものでなぐる」「なぐるふりをして、おどす」「刃物などを突き付けて、おどす」「相手が嫌がっているのに、性的な行為を強要する」「見たくないのに、無理に、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる」「避妊に協力しない」「交友関係や行先、電話・メールなどを細かく監視する」「デートの費用を無理やり払わせたり、お金をせびる」「大声でどなる」）では、女性のほうが「どんな場合でも暴力にあたると思う」と答えた人の割合が高くなっている。

一方、12項目中2項目（「足でける」「何を言っても長期間無視し続ける」）では、男性のほうが「どんな場合でも暴力にあたると思う」と答えた人の割合が高くなっている。（図2-2）

図2-3 交際相手からの行為についての暴力としての認識
 「デートDV」(交際相手からの暴力)の認知度別

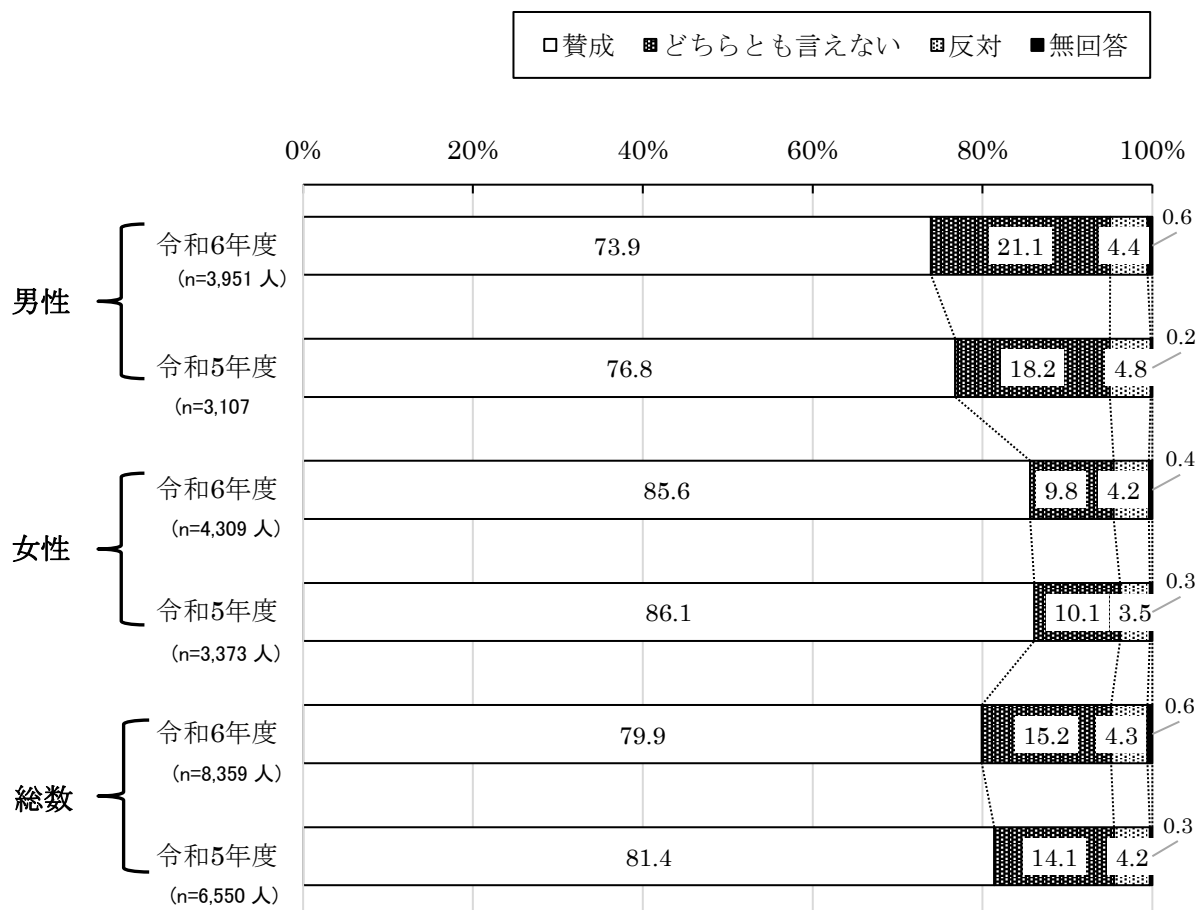


交際相手からの行為についての暴力としての認識を、問3「デートDV」（交際相手からの暴力）についての認知度別にみると、「言葉も、その内容も知っている」人は、「言葉は知っているが、内容はよく知らない」人、「言葉も、その内容も知らない」人に比べ、12項目中全項目で「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合が高くなっている。（図2-3）

3 男女の役割に対する意識

問5 あなたは、「例えば、『夫は外で働き妻は家庭を守るべきである』というような男女の役割を固定的に捉える意識にとらわれることなく、誰もが共に参画し、責任を分かち合い、お互いに協力する」という考え方について、どう思いますか。

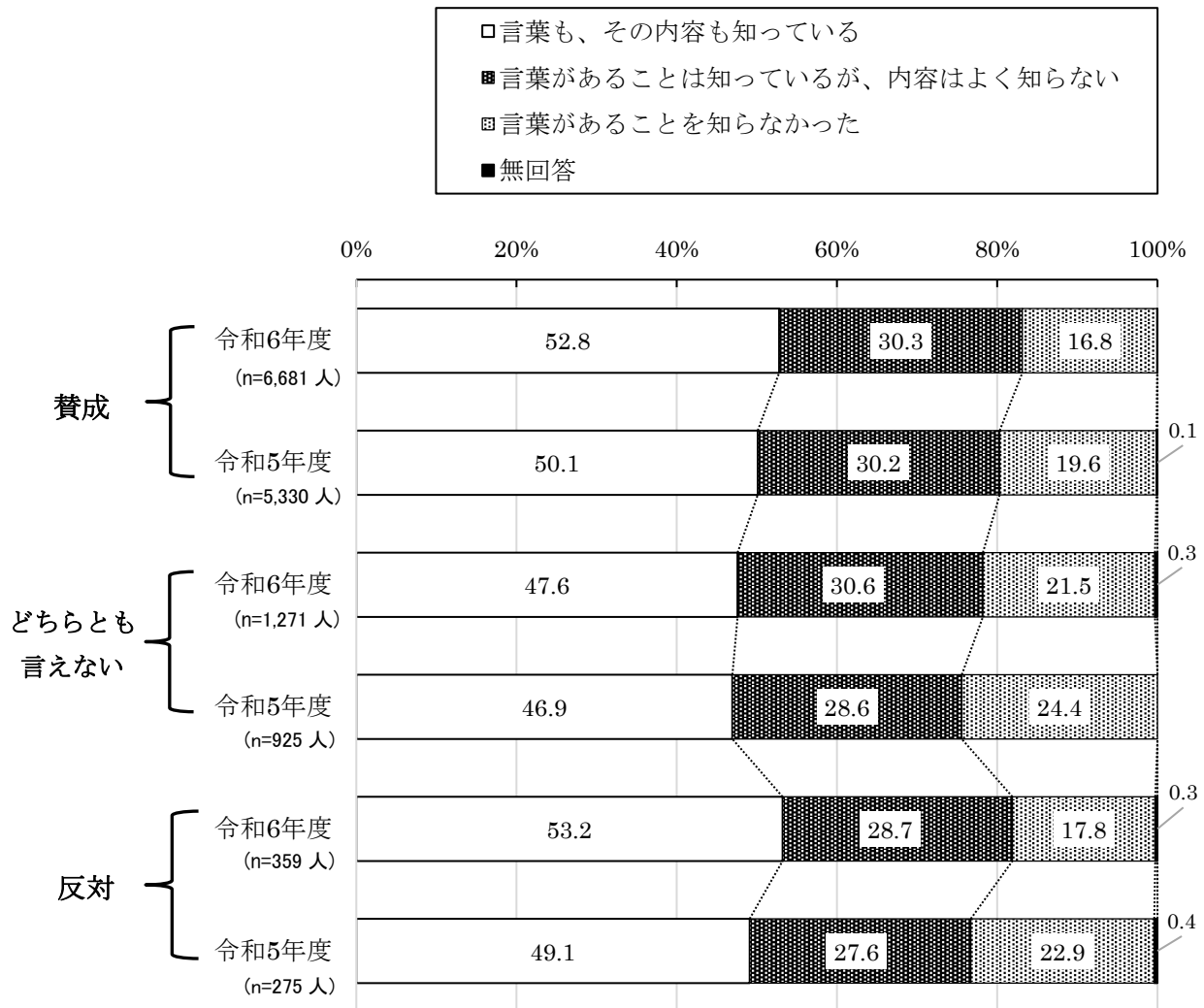
図3-1 男女の役割に対する意識



「男女の役割を固定的に捉える意識にとらわれることなく、誰もが共に参画し、責任を分かち合い、お互いに協力する」という考え方についてどう思うか聞いたところ、総数では 79.9%が「賛成」と答えた。「どちらとも言えない」が 15.2%、「反対」が 4.3%であった。

男女別にみると、男性は「賛成」が 73.9%、「どちらとも言えない」が 21.1%、「反対」が 4.4%であった。女性は、「賛成」が 85.6%、「どちらとも言えない」が 9.8%、「反対」が 4.2%であった。(図3-1)

図3-2 「交際相手からの暴力（デートDV）」の認知度
【男女の役割に対する意識別】

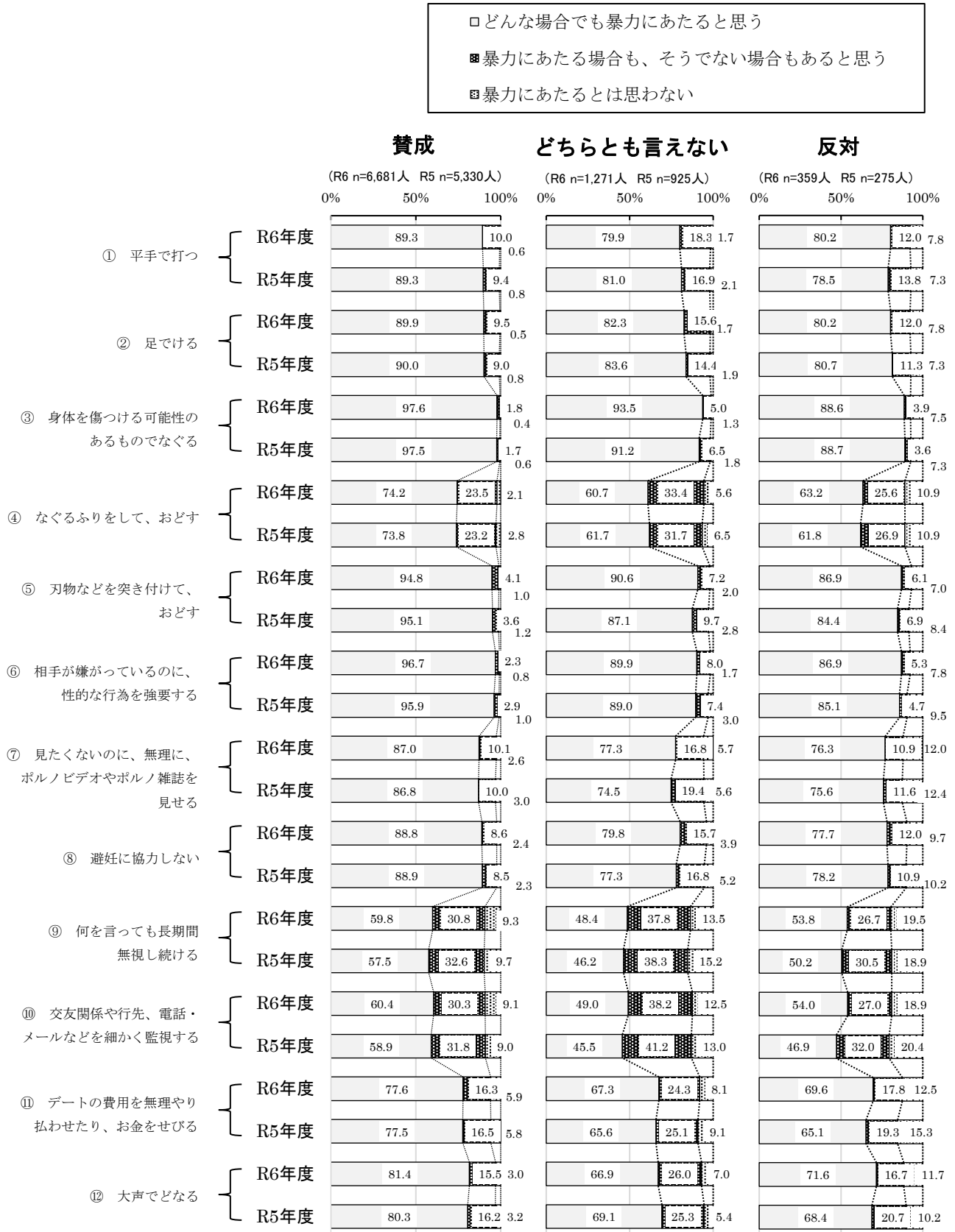


男女の役割に対する意識別にデートDVの認知度を比較した。「男女の役割を固定的に捉える意識にとらわれることなく、誰もが共に参画し、責任を分かち合い、お互いに協力する」という考え方について「賛成」と答えた人は、「言葉も、その内容も知っている」が52.8%、「言葉は知っているが、内容はよく知らない」(30.3%)、「言葉も、その内容も知らない」(16.8%)である。

男女の役割に対する意識に「どちらとも言えない」と答えた人は、「言葉も、その内容も知っている」(47.6%)、「言葉は知っているが、内容はよく知らない」(30.6%)、「言葉も、その内容も知らない」(21.5%)である。

男女の役割に対する意識で「反対」と答えた人は、「言葉も、その内容も知っている」(53.2%)、「言葉は知っているが、内容はよく知らない」(28.7%)、「言葉も、その内容も知らない」(17.8%)である。(図3-2)

図 3-3 交際相手からの行為についての暴力としての認識
【男女の役割に対する意識別】

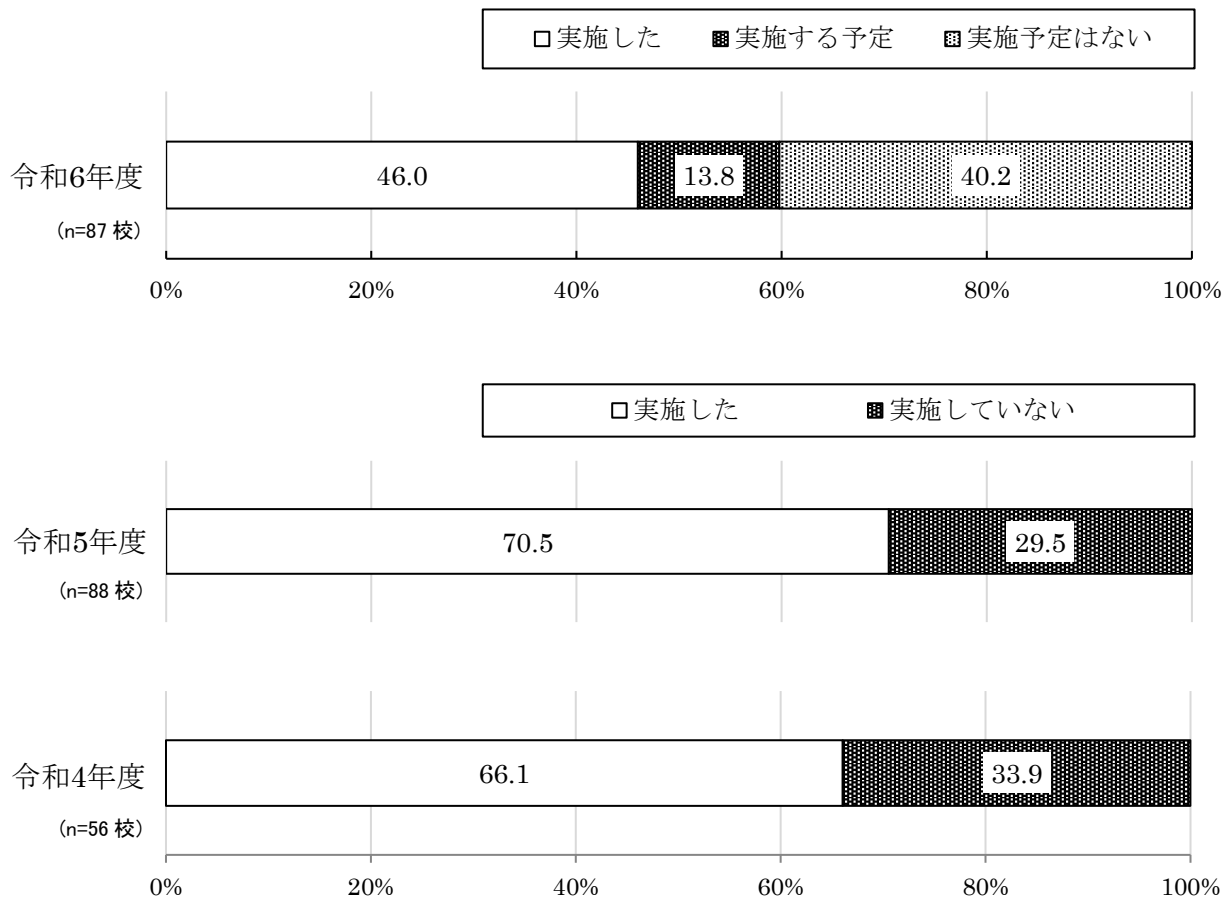


男女の役割に対する意識別に、交際相手からの行為についての暴力としての認識をみると、「男女の役割を固定的に捉える意識にとらわれることなく、誰もが共に参画し、責任を分かち合い、お互いに協力する」という考え方について「賛成」と答えた人は、「どちらとも言えない」「反対」と答えた人に比べ、12 項目中の全項目で「どんな場合でも暴力にあたると思う」と回答した割合が高くなっている。(図 3－3)

4 デートDVについての予防教育の実施状況

問1 デートDVの予防に関する授業・研修・講演会等（非行防止教室等の生徒指導に関する講演会、命の大切さや良好な人間関係などに関する講演会等、デートDVが直接的なテーマではなかった場合を含む。）を実施したことがありますか。

図4-1 デートDVについての予防教育の実施状況



デートDVの予防に関する授業・研修・講演会等を実施したことがあるかどうか聞いたところ、令和6年度は「実施した」（46.0%）、「実施する予定」（13.8%）、「実施予定はない」（40.2%）であった。

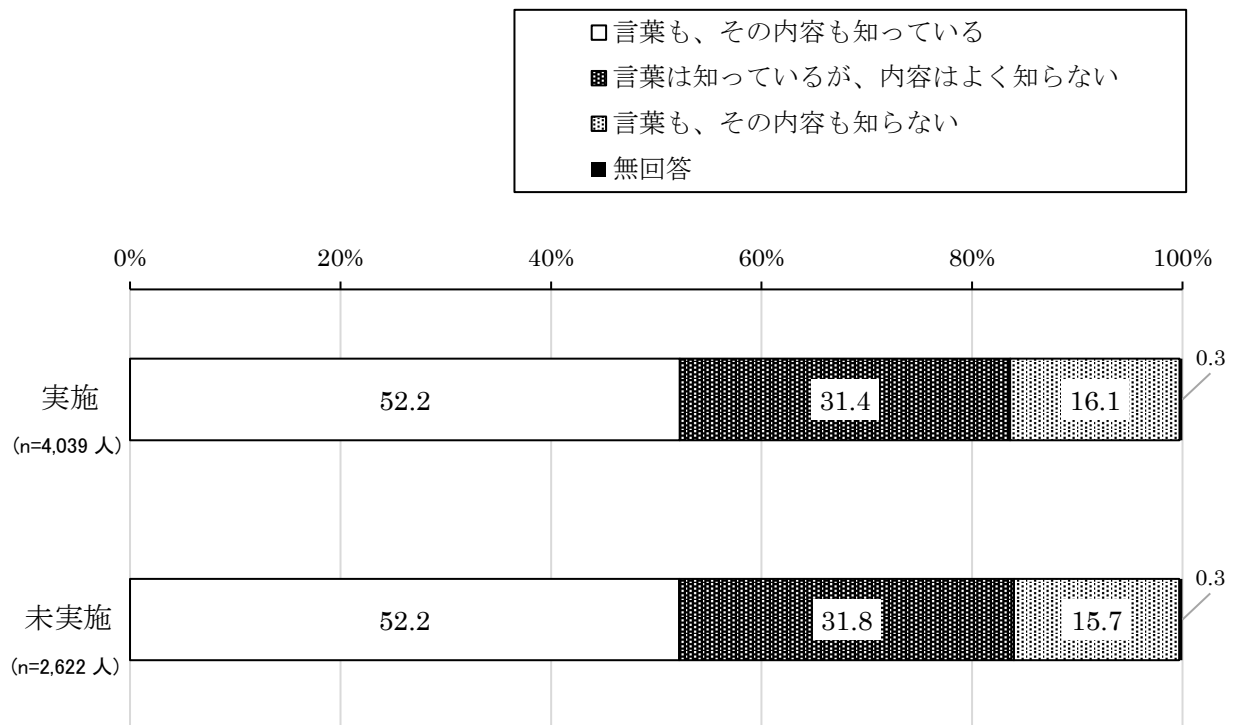
令和5年度は「実施した」（70.5%）、「実施していない」（29.5%）であった。

令和4年度は「実施した」（66.1%）、「実施していない」（33.9%）であった。（図4-1）

5 予防教育の実施状況ごとのデートDVについての認知

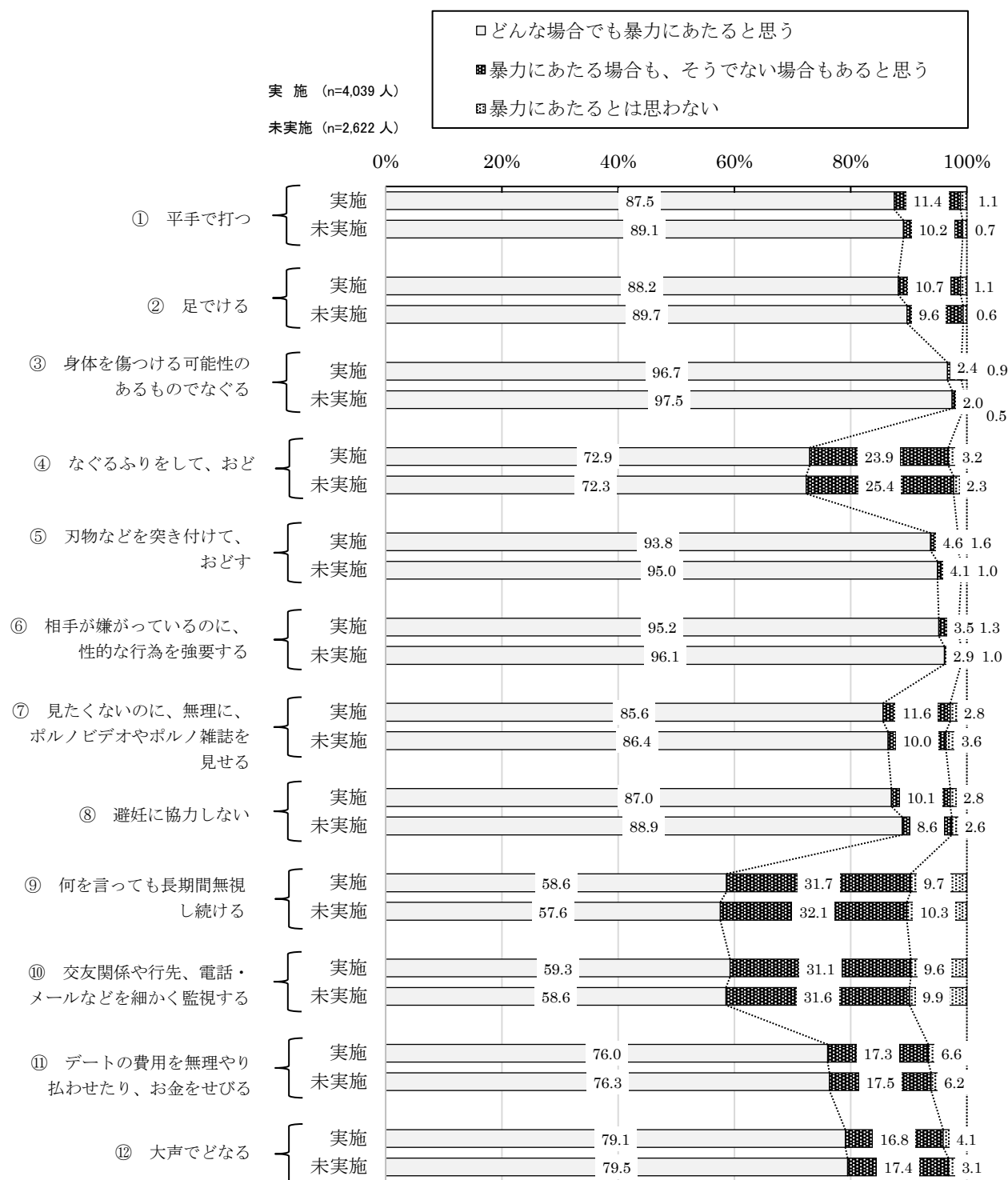
※令和5年度及び令和6年度において、1度はデートDVについての予防教育を行った学校の生徒を「実施」グループ、令和5年度及び令和6年度において、デートDVについての予防教育を行っていない学校の生徒を「未実施」グループとする。

図5-1 「交際相手からの暴力（デートDV）」の認知度
【デートDV予防教育実施状況別】



デートDVについての予防教育の実施状況別の認知度を比較すると、「言葉も、その内容も知っている」と答えたのは、予防教育を実施した学校では52.2%、未実施校では52.2%、「言葉があることは知っているが、内容はよく知らない」と答えたのは、実施校では31.4%、未実施校では31.8%であった。「言葉があることを知らなかった」と答えたのは、実施校では16.1%、未実施校では15.7%であった。(図5-1)

図5-2 交際相手からの行為について暴力としての認識
[デートDV予防教育実施状況別]

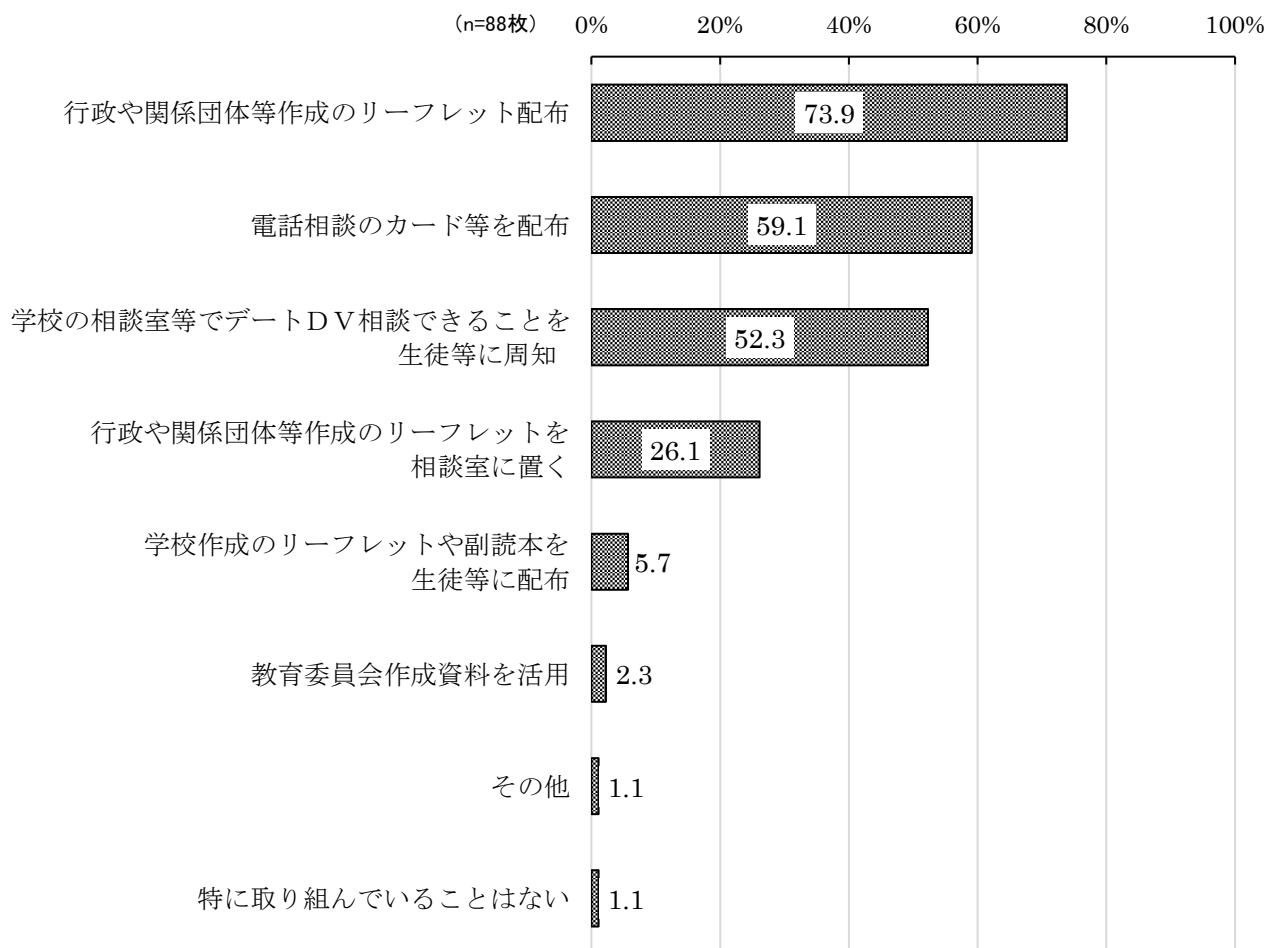


デートDVについての予防教育の実施状況別に、交際相手からの行為についての暴力としての認識を見てみると、12項目中の3項目（「なぐるふりをして、おどす」「何を言っても長期間無視し続ける」「交友関係や行先、電話・メールなどを細かく監視する」）で、予防教育を実施した生徒のほうが認知度が高くなっている。（図5-2）

6 デートDVの予防に関して実施している取組

問2 授業や講演以外に、デートDVの予防に関して実施している取組はありますか。
あてはまる番号すべてに○を付けてください。

図6 デートDVの予防に関して実施している取組

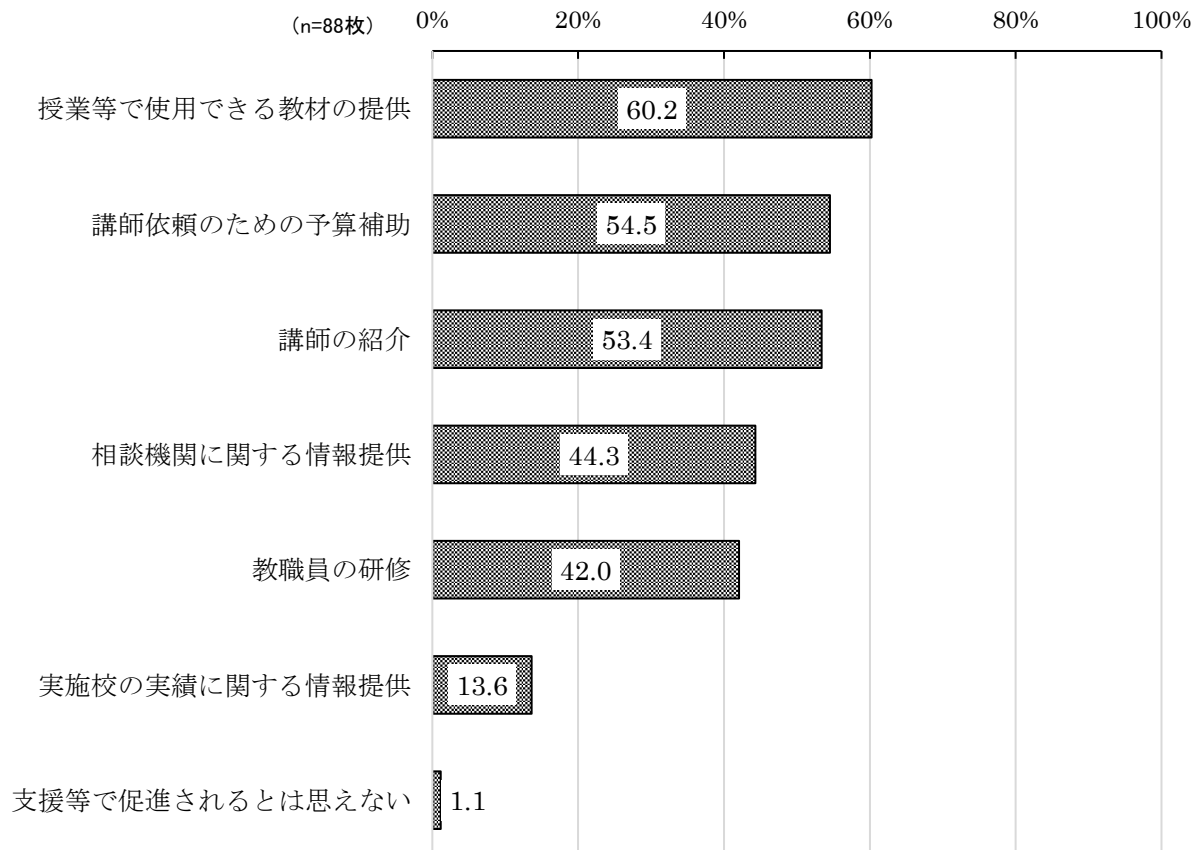


デートDVの予防に関して実施している取組について聞いたところ、最も多いのは「行政や関係団体等作成のリーフレット配布」(73.9%)であり、7割を超えている。2番目に多いのは「電話相談のカード等を配布」(59.1%)であった。「学校の相談室等でデートDV相談できることを生徒等に周知」(52.3%)、「行政や関係団体等作成のリーフレットを相談室に置く」(26.1%)、「学校作成のリーフレットや副読本を生徒などに配布」(5.7%)、「教育委員会作成資料を活用」(2.3%)、「その他」「特に取り組んでいることはない」(1.1%)と続いた。(図6)

7 デートDV予防教育を行うために必要な支援

問3 デートDV予防教育を行うために必要な支援は何だと思いますか。あてはまる番号3つに○を付けてください。

図7 デートDV予防教育を行うために必要な支援



デートDV予防教育を行うために必要な支援は何だと思うか聞いたところ、「授業等で使用できる教材の提供」が60.2%と最も高く、「講師依頼のための予算補助」(54.5%)、「講師の紹介」(53.4%)、「相談機関に関する情報提供」(44.3%)、「教職員の研修」(42.0%)、「実施校の実績に関する情報提供」(13.6%)と続いた。「支援等で促進されるとは思えない」は1.1%であった。(図7)

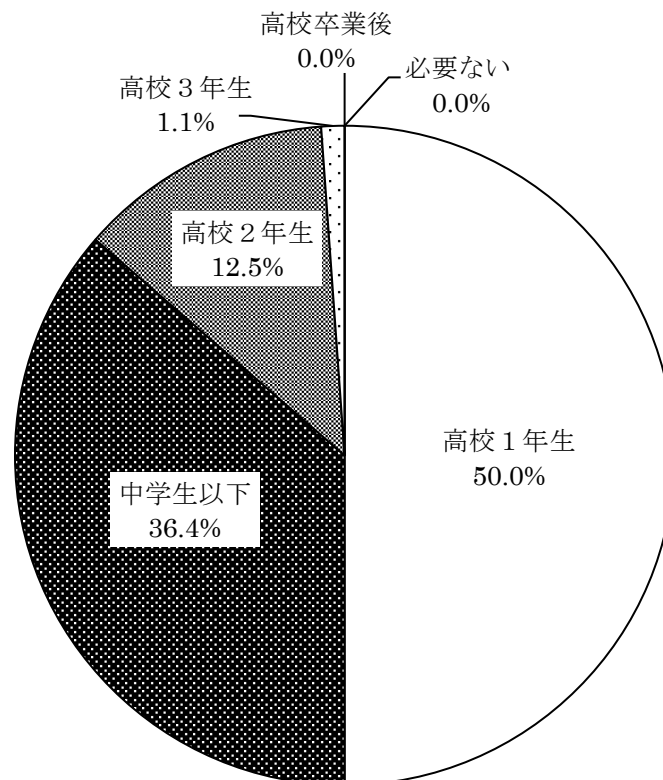
8 デートDV予防教育を受ける時期

問4 デートDVの予防教育を受けるのは、いつ頃が良いと思いますか。もっとも適している

と

図8 デートDV予防教育を受ける時期

(n=88 校)

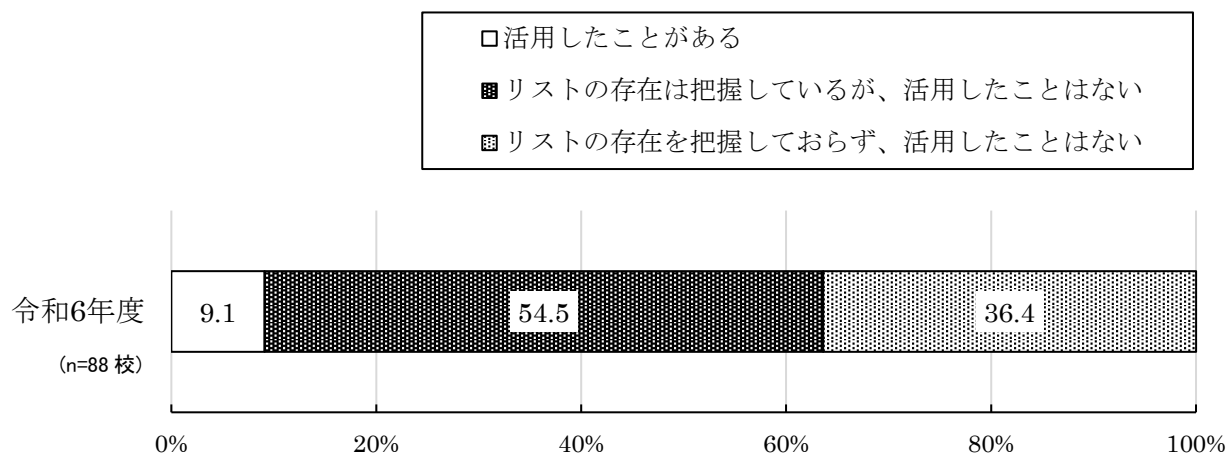


デートDVの予防教育を受けるのは、いつ頃が良いと思うか聞いたところ、「高校1年生」と答えた学校が50.0%で最も多かった。2番目に多かったのは「中学生以下」(36.4%)であり、早い時期から予防教育を受けた方が良いと考える学校が8割を超えている。(図8)

9 講師リストの活用

問5 貴校では、令和3年度から今年度にかけて、広島県子ども家庭課が作成している「デートDV予防講座講師リスト」を活用し、講師依頼等をしたことがありますか。

図9 講師リストの活用



令和3年度から今年度にかけて、広島県子ども家庭課が作成している「デートDV予防講座講師リスト」を活用し、講師依頼等をしたことがあるかどうか聞いたところ「活用したことがある」(9.1%)、「リストの存在は把握しているが、活用したことはない」(54.5%)、「リストの存在を把握しておらず、活用したことはない」(36.4%)であった。(図9)

Ⅲ 調査票

デートDV（交際相手からの暴力）についての意識調査

皆さんの回答は、今後の広島県の施策に活かされます。

3分程度で終わる、簡単なアンケートです。ぜひご協力ください。

（アンケート調査は匿名です。回答内容により、個人が特定されることはありません。）

問1 あなたの性別は

※答えることが難しい場合は、回答不要です。

1 男性	2 女性
------	------

問2 あなたは、「デートDV」（交際相手からの暴力）について、知っていますか。

1 言葉も、その内容も知っている
2 言葉があることは知っているが、内容はよく知らない
3 言葉があることを知らなかった

問3 あなたは、交際相手の次のような態度や行動について、暴力だと思いますか。

それぞれ、あなたの考えに最も近いものの番号を1つずつ選んでください。

	暴力に あたる	暴力にあた る場合も、 そうでない 場合もある	暴力には あたらない
①平手で打つ	1	2	3
②足でける	1	2	3
③身体を傷つける可能性のあるものでなぐる	1	2	3
④なぐるふりをして、おどす	1	2	3
⑤刃物などを突き付けて、おどす	1	2	3
⑥相手が嫌がっているのに、性的な行為を強要する	1	2	3
⑦見たくないのに、無理に、ポルノビデオやポルノ雑誌 を見せる	1	2	3
⑧避妊に協力しない	1	2	3
⑨何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3
⑩交友関係や行先、電話・メールなどを細かく監視する	1	2	3
⑪デートの費用を無理やり払わせたり、お金をせびる	1	2	3
⑫大声でどなる	1	2	3

問 4 あなたは、「例えば、『夫は外で働き妻は家庭を守るべきである』というような男女の役割を固定的に捉える意識にとらわれることなく、誰もが共に参画し、責任を分かち合い、お互いに協力する」という考え方について、どう思いますか。

1 賛成	2 どちらとも言えない	3 反対
------	-------------	------

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

デートDV 予防教育に関する調査

学校名	
記入者職・氏名	
電話	

(学校内で回答をとりまとめ、各校1回答としてください)

問1 デートDVの予防に関する授業・研修・講演会等(非行防止教室等の生徒指導に関する講演会、命の大切さや良好な人間関係などに関する講演会等、デートDVが直接的なテーマではなかった場合を含む。)を実施したことがありますか。

(1) 令和5年度の貴校のデートDV等予防講座実施状況(対象学年を問いません)

令和5年度(対象学年を問いません)	
1 実施した	2 実施していない

(2) (1)のうち、当時の高校1年生を対象としたデートDV等予防講座実施状況

令和5年度(高校1年生)	
1 実施した	2 実施していない

(3) 令和6年度のデートDV等予防講座実施状況(現在の高校2年生を対象)

令和6年度(高校2年生)		
1 実施した	2 実施する予定	3 実施予定はない

問2 授業や講演以外に、デートDVの予防に関して実施している取組はありますか(相談のため保健室等に来室した生徒への個別対応も含む)。

あてはまる番号すべてにチェックをつけてください。

1 行政や関係団体等作成のリーフレット配付
2 行政や関係団体等作成のリーフレットを相談室に置く
3 学校の相談室等でデートDV相談できることを生徒等に周知
4 学校作成のリーフレットや副読本を生徒等に配布
5 電話相談のカード等を配布
6 教育委員会作成資料を活用(具体的に)
7 その他(具体的に)
8 特に取り組んでいることはない

(裏面につづきます。)

問3 デートDV予防教育を行うために必要な支援は何だと思いますか。あてはまる番号3つにチェックをつけてください。

1	講師の紹介
2	講師依頼のための予算補助
3	授業等で使用できる教材の提供
4	実施校の実績に関する情報提供
5	相談機関に関する情報提供
6	教職員の研修
7	支援等で促進されるとは思えない

問4 デートDVの予防教育を受けるのは、いつ頃が良いと思いますか。もっとも適していると思う時期にチェックをつけてください。

1	中学生以下
2	高校1年生
3	高校2年生
4	高校3年生
5	高校卒業後
6	必要ない

問5 貴校では、令和3年度から今年度にかけて、広島県こども家庭課が作成している「デートDV予防講座講師リスト」を活用し、講師依頼等をしたことがありますか。

1	活用したことがある
2	リストの存在は把握しているが、活用したことはない
3	リストの存在を把握しておらず、活用したことはない

問6 その他ご意見等ありましたら、自由に記入してください。

--